

「一般名処方」 「後発医薬品」

に関するお知らせ

令和5年3月31日

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

「一般名処方」とは？

処方箋		処方箋番号: 8219	
(この処方箋は、どの保険薬局でも有効です)			
公費負担患者 の受給者番号		保険者番号	01
氏名	模範 50 殿	被保険者証・被保険者 手帳の記号・番号	
生年月日	昭和44年11月 6日 男	保険医療機関の 所在地および名称	MIRALS病院
区分	被保険者	電話番号	
交付年月日	平成30年 2月23日	保険医氏名	内科 電子 太郎 印
特記載のある場合を除き、交付の日を含めて4日以内に保険薬局に提出すること		都道府県	点数表 番号 01
個々の処方箋について、後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更を差し支えがあると判断した場合には、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載し、「保険医署名」欄に署名又は記名・押印すること。		医療機関 番号 1	コード
処方	01) アイトロール錠 10mg 1錠 [用法] 1日1回 朝食後 1日分	処方箋の使用期間	平成 年 月 日
	02) イスコチン錠 100mg 1錠 ウテメリン錠 5mg 1錠 [用法] 1日1回 朝食後 1日分 ----- 以下余白 -----		
【般】	ロキソプロフェンNa錠60mg		
「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載した場合は、署名又は記名・押印すること。			
備	保険医署名		

「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

(例) 鎮痛剤で有名な「ロキソニン」は商品名です。

一般名では「ロキソプロフェンナトリウム」となります。

- ①当院は後発品使用体制加算係る届出を行っている保険医療機関です。
- ②当院は医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

一般名処方 及び 長期収載品の選定について

一般名処方とは

医師がお薬の商品名を指定せず、一般的な名称（有効成分の名称）で処方を行うことを言います。これにより有効成分・効果効果が同一であれば、先発医薬品・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の区別なくお薬を処方することができ、医薬品の安定供給が難しい状況下でも、患者さまに必要なお薬を提供しやすくなります。

長期収載品の選定療養について

2024年診療報酬改定により、2024年10月から長期収載品の選定療養制度が開始されました。

この制度は、患者さまのご希望を踏まえて、長期収載品を処方した場合に、後発医薬品との差額の一部を選定療養費として患者さまにご負担いただく制度です。

ただし、医師が療養上の必要性があると判断した場合や、後発医薬品の提供が困難な場合は対象外となります。

ご不明な点は主治医又は薬剤師にご相談ください。

長期収載品とは？

後発品のある先発医薬品で、後発品収載から5年以上が経過しているものや、後発品置き換え率が50%以上のものなどの要件に該当する医薬品です。対象医薬品は厚生労働省のホームページで公表されます。

選定療養とは？

保険診療と保険外診療を併用できる制度のひとつであり、保険外診療にあたるものです。保険給付ではないため、消費税が別途かかります。